

LEVO

2024.6 No.91



(ネモフィラ畑)

- 令和6年度 LEVOの補助事業がスタートしました! 各種補助事業の公募と申請手続のご案内
- 環境対応車導入事業 令和6年度 環境省『環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業』について
- 令和5年度補正予算 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金
『商用車の電動化促進事業(トラック)』(環境省、経済産業省、国土交通省 連携事業)
- 令和6年度 低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募について
- 令和6年度 デジタコ等の導入支援リース事業
- 「側方衝突監視警報装置」を安全装置等助成対象機器の審査・選定事業の対象に追加
- CO₂排出量削減及び経費削減に向けたコンサルティング事業
- LEVOの令和6年度事業の主な計画
- メールマガジン登録者募集中!

令和6年度LEVOの補助事

1

脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

商用車の電動化促進事業(トラック)

●電動トラック(BEV、PHEV、FCV)の導入について

詳しくはp.03-06を
ご覧ください



●充電設備の導入について



2

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

●低炭素型ディーゼルトラックの導入

詳しくはp.07-08を
ご覧ください



3 デジタコ等の導入支援リース事業

- デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入
- 過労運転防止機器の導入
- 車両動態管理システムの導入

詳しくはp.09を
ご覧ください



環境対応車導入事業

～令和6年度 環境省 『環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業』 について～

令和6年度の執行団体(公財)北海道環境財団のホームページ等にてご確認ください。

公益財団法人北海道環境財団(環境省補助金専用サイト)

<https://heco-hojo.jp/>

なお、引き続きLEVOではハイブリッドトラック、天然ガストラックの補助金申請書類を含めたリース事業を行っておりますのでご利用ください。



ハイブリッドトラック



天然ガストラック

申請受付中!! 令和6年3月8日~令和7年1月31日まで

令和5年度補正予算 脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金

商用車の電動化促進事業(トラック)

(環境省、経済産業省、国土交通省 連携事業)

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、
トラックの電動化(BEV、PHEV、FCV)を支援します!

充電設備も
補助対象に
なりました!

令和5年度補正予算額：約**316**億円

<事業概要>

(車両と充電設備の合計)

運輸部門全体の脱炭素化※を進めるため、**電動商用トラック** (BEV、PHEV、FCV)の車両導入及び**充電設備**の導入経費を補助する事業です。

※今後10年間の国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である

8トン以下：新車販売の電動車割合20~30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現。

●補助対象：事前登録された電動トラック、充電設備

トラック補助

自動車運送事業用トラック又は自家用(車両総重量2.5t超)運送トラック

BEV：電気自動車

PHEV：プラグインハイブリッド自動車

FCV：燃料電池自動車



充電設備補助

普通充電器、急速充電器、
V2H・外部給電器、高圧受電設備



●補助金額

【①トラック補助】

電動トラック車両と同規模・同等仕様の既存のディーゼルトラック車両等の価格（標準的燃費水準車）との差額に補助率を乗じた額（※基準額）。

※基準額：機構ホームページ「事前登録された補助対象車両情報」を参照。

標準的燃費水準車との差額の BEV:2/3 PHEV:1/2 FCV:3/4

【②充電設備補助】

車両導入と一体的に事業者の敷地（事業所、営業拠点）等に設置する充電設備（車両数 \geq 口数）について、充電設備の価格と充電設備工事費の合計額※。

※・**充電設備**：充電設備、外部給電器、充放電設備及び受電設備の購入に係る経費のうち、必要と認められた額の10/10、1/2、1/3

・**工事費**：充電設備の工事に係る経費のうち、必要と認められた額の10/10
（充電設備、工事ともに上限額あり）

・詳細は機構ホームページ「令和5年度補正 補助対象充電設備型式一覧表」を参照

【③令和5年度補正予算の特例措置】

・導入済車両数に相当する充電設備を新たに設置する場合は申請ができます。※

※特例措置の条件：令和5年度当初予算で電動トラックを導入し、かつ経済産業省のインフラ設置事業による支援を受けていない場合に限り、充電設備を新たに設置する場合は、車両導入と一体的に事業者の敷地（事業所、営業拠点）等に車両数 \geq 口数までの申請ができます。
（既に導入済の充電設備については補助を受けられません）

※バッテリー交換式、水素内燃機関車両の改造車両等の申請等については機構にお問合せください。

●トラック補助：補助対象事業者と対象車両について

車両総重量2.5トン超の自家用商用車（トラック）も申請ができます。（赤枠箇所）

補助対象事業者と対象車種	車両総重量2.5t以下		車両総重量2.5t超	
	事業用	自家用	事業用	自家用
ナンバーの色→	黒	緑	白	緑
① 貨物自動車運送事業者	○	×	○	—
② 自家用商用車（トラック等）を業務に使用する者	—	×	—	○
③ 商用車（トラック等）の貸渡しを業とする者（①、②、④に貸渡しする者）	○	×	○	○
④ 地方公共団体（自家用）	—	×	—	○
⑤ その他環境大臣の承認を得て、執行団体が適当と認める者	○	×	○	○

（○：補助対象可 ×：補助対象不可）

- ・車両登録番号の分類番号1ナンバー、4ナンバーは可。
- ・8ナンバーはベース車両の分類番号が2、3、5、7、9、0ナンバーは対象外。
- ・ベース車両が1、4ナンバーでもキャンピングカーは対象外。

●補助の条件

【GXリーグへの参加表明書の提出】

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度によって公表された令和2年度CO₂排出量が20万t以上の者(地方自治体を除く)は**表明書の提出が必要**

- 申請日又は令和6年6月30日のうちいずれか遅い日までに、以下(i)及び(ii)のCO₂排出削減のための取組の実施について表明する者のみとします。
なお、GXリーグに参加する者については、これらの取組を実施するものとみなします。

(i) 令和7年度及び令和12年度の国内におけるScope 1(事業者自ら排出)・Scope 2(他社から供給された電気・熱・蒸気の使用)に関するCO₂排出削減目標を設定し公表。

また、令和6年度以降毎年度の排出実績及び目標達成に向けた進捗状況を、第三者による検証※を経て、毎年度公表。

※第三者検証については、「GXリーグ第三者検証ガイドライン」に則るものとします。

(ii) (i)で掲げた目標を達成できない場合、Jクレジット若しくはJCMその他国内のCO₂排出削減に貢献する適格カーボン・クレジットを調達する又は未達理由を公表。

【非化石エネルギー自動車の区分別導入計画の提出】

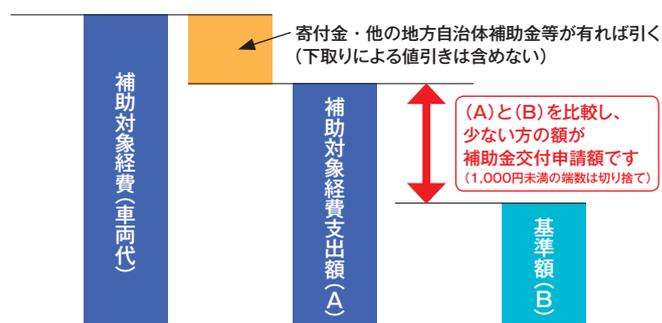
国で定める目標(目安)等に準じる非化石エネルギー自動車の導入計画を設定している者は2030年度までの非化石エネルギー自動車の区分別導入台数とその割合の**計画の提出が必要**

- 申請には事業者が使用する商用車の非化石エネルギー自動車の割合を増やす計画の提出が必要。
- 車両総重量8t以下の商用車については2030年度に非化石エネルギー自動車の使用割合が5%以上であることが交付条件。

●トラック補助の車両の基準額と補助金額について

車両価格から他の寄付金、地方公共団体の補助金を引いた金額(A)と基準額(B)を比較し、低い方が補助金額になります。

※補助対象車両の基準額 = 補助金交付申請額ではありません。



●交付申請における注意点

- 車両、充電設備ともに**所有者が交付申請**してください。
- 所有者(リース又は買取)が申請する際に別に使用者等がいる場合、**使用者等は共同事業者申請も同時**に行ってください。
- 使用者の営業拠点単位で交付申請**してください。

●充電設備：補助上限額

- ① 充電設備の価格と充電設備工事費の和（機構が必要と認めた額）
- ② 充電設備と工事の補助上限額は総額であり、機器の機能や工事内容ごとに個別の上限があります。そのため、充電設備の機能や工事内容によって必ずしも上限額がそのまま補助されるわけではありません。

※充電設備については、機構のホームページ「令和5年度補正 補助対象充電設備型式一覧表」において、対象設備のメーカー、種別、型式、出力及び補助金交付上限額等を掲載しています。

急速充電 (万円)			
対象設備	90kW以上	50kW以上	10kW以上
補助率	機器補助率：10/10 工事補助率：10/10	機器補助率：1/2 工事補助率：10/10	
機器上限額	600（2口まで） 300×口数（3口以上）	300（2口まで） 150×口数（3口以上）	60
工事費上限額	280	140	108

普通充電 (万円)				
対象設備	ケーブル付き充電設備		コンセントスタンド	コンセント
	6kW	3kW・4kW	—	—
補助率	機器補助率：1/2 工事補助率：10/10			
機器上限額	35	25	11	7
工事費上限額	135		135	95

令和5年度補正
商用車の電動化促進事業において車両と一体的に導入するものに限る。(車両数≥充電口数)

※高圧充電設備・設置工事費においては2030年度導入計画に合わせた規模による申請を認める。

※令和5年度補正予算事業に限り、令和5年度当初予算で導入し、且つ経済産業省のインフラ設置支援事業による支援を受けていない場合、導入した車両数に相当する充電設備(車両数≥口数)の申請を認める。

高圧受電設備・設置工事費 補助率：10/10(上限あり) (万円)					
設備 創出力	350 kW以上	250 kW以上	150 kW以上	90 kW以上	50 kW以上
上限額	600	500	400	300	200

V2H・外部給電機 (万円)		
対象設備	V2H充放電設備	外部給電機
補助率	設備補助率：1/2 工事補助率：10/10	設備補助率：1/3
設備上限額	75	50
工事費上限額	95	—

●令和5年度当初予算の繰り越しについて(車両のみ)

令和6年1月31日までに交付申請後、車両の納車・配置が間に合わず、交付規程に基づく中止(廃止)承認された事業者は、令和5年度当初予算(約29億円)の繰り越しが行われたことから、交付申請が可能になりました。

令和5年度当初予算の繰り越し：約**29億円**(車両のみ)

問い合わせ先

●公募の詳しい内容については、機構のホームページをご覧ください。

一般財団法人 環境優良車普及機構 補助事業執行部 商用車の電動化促進事業(トラック)

●トラック

TEL：03-5944-0883 FAX：03-5944-0878

メールアドレス：evhojo@levo.or.jp

ホームページ：https://www.levo.or.jp/subsidy/hoseiyosan/

●充電設備

TEL：03-5341-4728 FAX：03-5341-4729

メールアドレス：juhojo@levo.or.jp

ホームページはこちら



低炭素型ディーゼルトラック

LEVOは二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)(令和6年度環境省・国土交通省連携事業)に係る補助事業(執行団体)の募集に応募し、令和6年3月11日に補助事業者として採択されるとともに、同4月1日、環境大臣より交付決定を受けました。

これによりLEVOは補助事業者(執行団体)として、トラック運送事業者及びリース事業者(間接補助事業者)から補助金申請を受け付け、補助金を交付する事業を開始いたしました。

事業概要

1 補助事業の概要

- (1) この補助金は、中小トラック事業者が低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業を支援することにより、トラック輸送において、エコドライブを含む燃費改善のための取組を継続的に実施・改善していくことで、二酸化炭素排出量の削減を図り、地球環境保全に資することを目的としています。
- (2) 補助対象の低炭素型ディーゼルトラックとは、排出ガス規制識別記号が以下の新車新規登録車を指します。「2PG」「2RG」「2TG」(令和6年4月1日時点)
但し、車両区分によって対象となる排出ガス規制識別記号が異なるので注意願います。

車両区分 (*GVW: 車両総重量)	排出ガス基準		2015年度燃費基準比			
			達成~	+5%以上 ~10%未満	+10%以上 ~15%未満	+15%以上
大型車 GVW 12t超 	平成28年	適合	2KG ×	2PG	2RG	2TG
中型車 GVW7.5t超 ~12t 	平成28年	適合	2KG ×	2PG ×	2RG	2TG
小型車 GVW3.5t超 ~7.5t 	平成28年	適合	—	2PG ×	2RG	2TG

2 補助対象事業者

- (1) 一般貨物自動車運送事業者、特定貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者(ただし、「資本金3億円以下」または「従業員300人以下」の事業者であること。)
- (2) (1)に貸渡す自動車リース事業者

普及加速化事業の公募について

3 補助対象車両

下記条件を満足する新規導入車両

●低炭素型ディーゼルトラック

- 車両総重量3.5t超の営業用車両（緑ナンバー）
- 「平成28年排出ガス基準適合」、かつ「2015年度燃費基準+5%以上達成（大型）、+10%以上達成（中型・小型）」（左表参照）
- 令和6年4月1日（月）から令和7年1月31日（金）までに新車新規登録された車両
- 所有権が留保されていないこと（所有権留保解除（移転登録）後の申請可）

◆車両区分

- 大型車：自動車検査証に記載された車両総重量が12t超の車両

- 中型車：自動車検査証に記載された車両総重量が7.5t超12t以下の車両
- 小型車：自動車検査証に記載された車両総重量が3.5t超7.5t以下の車両
- ◆対象となる廃車車両の基準（廃車を伴う場合）
 - 令和6年4月1日（月）から令和7年1月31日（金）までに廃車（スクラップ処理）された車両（初度登録年度が平成25年度以前に登録された車両）
 - 導入する補助対象車両と同じ車両区分以上であること
 - 使用者名が導入する補助対象車両の所有者名及び使用者名（リースの場合は使用者名）と同一であること
 - 廃車するまでの過去1年間継続して自社で事業用トラックとして使用していた車両（詳細はHPに掲載）

4 補助金（低炭素型ディーゼルトラック）

車両区分	2015年度燃費基準比	排出ガス規制識別記号	金額(万円)	
			廃車	
			有	無
大型	+15%以上～	2TG	75	50
	+10%以上～15%未満	2RG		
	+5%以上～10%未満	2PG		
中型	+15%以上～	2TG	42	28
	+10%以上～15%未満	2RG		
	+5%以上～10%未満	2PG		
小型	+15%以上～	2TG	15	10
	+10%以上～15%未満	2RG		
	+5%以上～10%未満	2PG		

※上記燃費基準に適合し、且つ2025年燃費基準達成車には+5万円加算する。

5 申請台数

- 1事業者当たり **4台**（リースの場合は貸渡し先事業者）

6 予算総額

- 約28億円

7 申請期間

- 令和6年6月初旬（予定）から令和7年1月31日（金）まで（LEVOのホームページで受付開始等の状況を公表予定）

8 燃費データの報告

- 補助金を受けた事業者は補助対象車両の登録月から当該年度の3月末までと翌年度の1年間の計2年度間において、補助対象車両の燃費データを報告していただきます。

問い合わせ先

一般財団法人環境優良車普及機構 補助事業執行部 低炭素型ディーゼル車普及事業

TEL：03-5341-4577 FAX：03-5341-4578

メールアドレス：hojokin@levo.or.jp

ホームページ：https://www.levo.or.jp/subsidy/diesel/

ホームページはこちら



デジタコ等の導入支援リース事業

LEVOは、今年度も環境・安全機器に対する各種LEVOリースの募集を行います。

(1) 一般リース事業(補助金の活用なしの通常リース)

各種環境・安全機器の導入にあたり、LEVOリースがご利用になれます。

【補助対象者】全ての運送事業者、バス事業者、タクシー事業者等

【補助率】補助金はありません。

【補助対象の例】①デジタコ・ドライブレコーダ

②アイドリングストップ支援機器(エアヒーター、クーラー他)

③ITを活用した遠隔地における点呼機器他

④居眠り感知・警報機器等過労運転防止機器

等各種取り扱っています。詳しくはお気軽にご相談ください。

(2) 国交省の補助事業に応募するLEVOリースの募集

今年度も国交省が実施する自動車運送事業の安全総合対策事業(運行管理の高度化に対する支援/過労運転防止の取組み支援)に応募するLEVOリースの募集を行う予定です。

詳細は今年度の執行団体が決定し、公募要領が公表され次第ホームページでお知らせいたします。

※下記内容は昨年度のもの

【補助対象者】中小企業の運送事業者

【補助率等】導入費用の1/2~1/3または定額(最高80~120万円)

【補助対象】デジタル式運行記録計、ドライブレコーダー、運転者の疲労・過労状態等を測定する機器等

(3) PCKKが実施する補助事業を活用したLEVOリース事業 (経済産業省予算)

令和6年度「運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金(トラック輸送における更なる省エネ化に向けた実証事業)」を活用したLEVOリース事業

【補助対象者】中小企業の運送事業者

【補助率等】定額又は1/2以内のいずれか低い方

【補助要件・対象】車両動態管理システム(予約受付システムや配車計画システムとの連携を必須予定)導入費用

【執行団体】パシフィックコンサルタンツ株式会社(PCKK)

これら公募要領が公開され事業内容が確認できましたら、LEVOのホームページ等により情報を発信いたします。

なお、(2)「国交省の補助事業に応募するLEVOリースの募集」については、

執行団体の公募開始までに事業完了する必要があるため、LEVOの受け付け締め切りを6月7日としております。

これ以降の申し込みにつきましては別途ご相談下さい。

補助金を活用してお得にLEVOリース

※今般、LEVOリースのお申し込みにあたり、より利用しやすいリース料率を実現しました。現在の最も低いリース料率で計算すると、機器導入費用(補助金相当額減額後)1,000,000円の場合、毎月のリース料(60回)は、18,900円からとなります。(ただし、与信審査によりリース料率は変動します。また、別途消費税がかかります。)

※経産省事業関連事業の場合、補助金相当額を予めリース原価から差し引くため、安価にリースが可能です。

左折時における対歩行者、対自転車などとの衝突の危険性を電子的に判断し警告する

「側方衝突監視警報装置」を安全装置等助成対象機器の審査・選定事業の対象に追加

事業用の中・大型トラックによる交差点での死亡・重傷事故は依然として多く、特に左折時の対自転車巻き込み事故の割合が高くなっています。このため国土交通省は、道路運送車両の保安基準を改正し、令和4年5月以降の新型車を対象とする車両総重量8t以上のトラックに「側方衝突監視警報装置」搭載を義務付けました。

これを受けて、公益社団法人全日本トラック協会(以下、「全ト協」という)は、使用過程車においても交差点での事故防止に役立てるために、車両総重量7.5t以上のトラック(トラクタ・トレーラにあっては、第5輪荷重が8.5t以上)に後付け可能な左折時巻き込み事故防止装置(以下、「側方衝突監視警報装置」という)を助成対象機器とする新たな助成事業を開始しました。全ト協では事業開始にあたり、市場に普及している後付け可能な側方衝突監視警報装置を用い、その有効性や信頼性を実証実験で検証し、助成対象基準を新たに制定しました。

LEVOは、これを受けて2024年3月から側方衝突監視警報装置を安全装置等助成対象機器の審査対象に加え、審査を開始しています。この審査を通じて使用過程車に「側方衝突監視警報装置」が広く普及し、左折時巻き込み事故の減少効果を期待しています。

側方衝突監視警報装置の有効性実証試験の状況

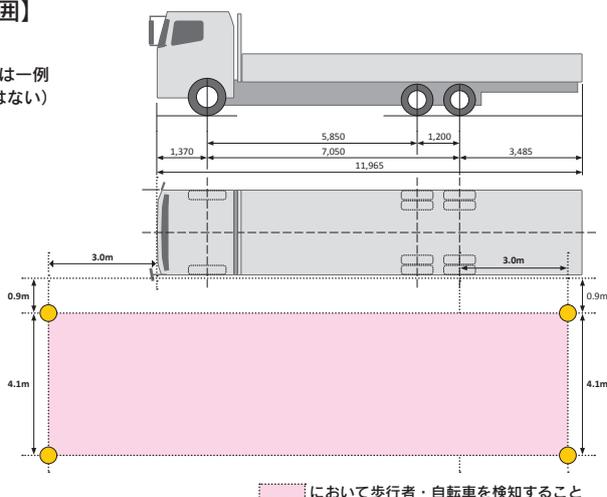


《側方衝突監視警報装置の審査基準要件抜粋》

【検知範囲】

単車

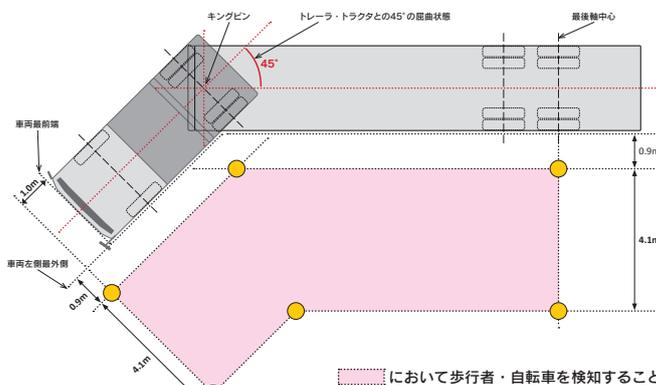
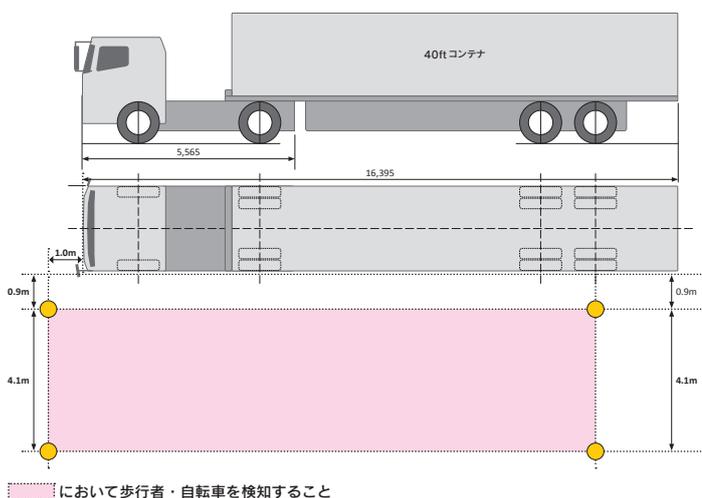
※車両寸法は一例(等尺ではない)



- 左折時における対歩行者、対自転車などとの衝突の危険性を電子的に判断し、停止状態以外の走行時における衝突の危険性が生じた場合に当該車両の運転者に警報音及び警告灯により警告するもので、当該運転者席において容易に当該警告が知覚できるものであること。
- 警告灯による警報装置は、当該車両の左側のAピラーに備えられたものであり、当該車両に備えられた後写鏡(サイドアンダーミラーなどを含む。)による安全確認時に運転者の視界等への影響がないものであること。
- 左折時において、左側方向指示器と連動して警告(警報音及び警告灯によるものとする)する機能を備えているものであること。

トラクタ・トレーラー

※車両寸法は一例(等尺ではない)



一般財団法人環境優良車普及機構 企画調査部
 問合せ先 TEL: 03-3359-9008 FAX: 03-3353-5431
 メールアドレス: shinsa@levo.or.jp

CO₂排出量削減及び経費削減に向けた コンサルティング事業

LEVOは、トラック・バス等の運送事業者におけるカーボンニュートラルに向けた取り組みおよびその取り組みにおける経費削減を支援することを目的としたコンサルティング事業を実施しています。

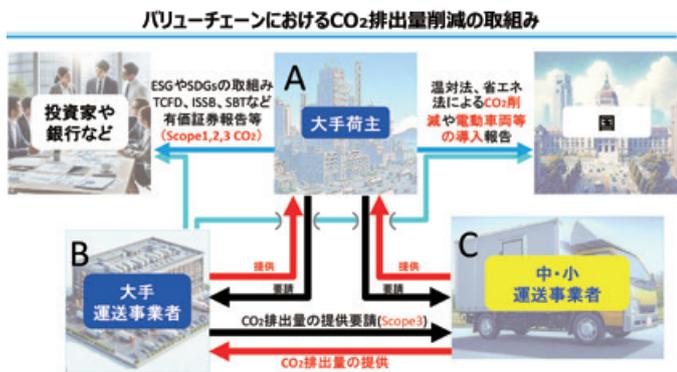
CO₂ 排出状況を把握するCO₂の見える化、現在ご利用中の車両（特にディーゼル車）から排出されるCO₂の削減、新たな車両を導入することによるCO₂の削減のため以下の支援策をご用意しています。

- ① CO₂排出量算定支援 CO₂の見える化
- ② エコドライブデータ活用サポート 既存車両のCO₂削減
- ③ EV(トラック・バス)導入支援 新型車両導入によるCO₂削減

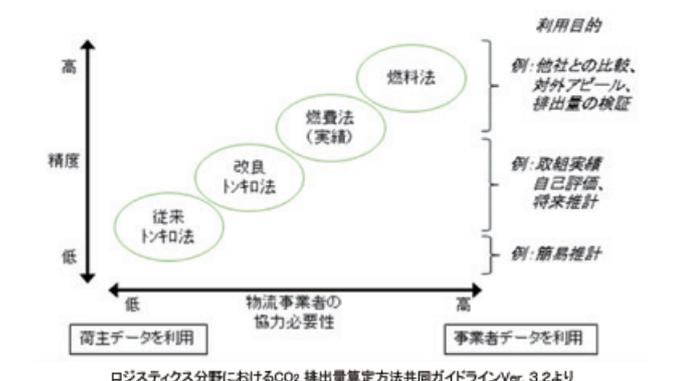
① CO₂排出量算定支援

近年、国内外からの要請で国内主要荷主あるいは大手運送事業者（図中A・B）は、2050年カーボンニュートラルに向けた自社のCO₂排出量低減の取り組みについて、国や出資者などへ報告が必要となってきています。

企業の事業活動によるCO₂排出量には原材料や製品の輸送による分も含まれているので、荷主企業（図中A・B）では現在のところ改良トンキロ法で簡易的に計算をしているものと推測されますが、運送事業者（図中C）に対してこれらの輸送によって発生したCO₂排出量を問われるケースやCO₂排出量の削減要請が増えると予想されます。



トラック輸送におけるCO₂排出量の計算は、燃料法、燃費法、改良トンキロ法など（下図）の算出方法があるほか、複数荷主の荷物を取り扱う場合はCO₂排出量の按分が必要になることのほか、空車の扱いや什器の扱いをどうするか等計算において詳細な調査が必要となる場合があります。



このような背景を踏まえCO₂の見える化として運送事業者へのCO₂排出量の算定支援を実施しています。

<算定支援の具体的な内容>.....

トラックから排出されるCO₂排出量の算出は、LEVOが作成に協力した全日本トラック協会が提供しているCO₂排出量簡易算定ツールを用いて計算することが可能です。算出にあたっては「どの事業所で」「どの期間で」「どのデータで」といった事業者が保有しているデータに応じて3パターンの算定方法を選ぶことができます。

この算定ツールを用いることで簡易的には算出が可能ですので、簡易的な支援として15種類の算定シートから最適な算定シートを選択して排出量を算出頂けるよう使い方を支援することが可能です。

このほか、「燃料消費量」、「走行距離」、「輸送トン数」など事業所が管理している輸送データを調査し、荷主から求められる算定値の精度に合わせた算出方法の提案や複数荷主に対応した算出方法の提案など、輸送形態に応じた最適な算出方法の提案ならびに算出対応も可能です。

今後はこれまで以上にCO₂排出量削減の要請が高まることが予想されるので、CO₂排出削減の達成に向けた「CO₂削減目標」の設定、「CO₂排出量削減計画」の策定、「進捗管理」などの支援も検討しています。

② エコドライブデータ活用サポート

LEVOが実施した運送事業者に向けたエコドライブに関するアンケートでは、「エコドライブの成果が他社と比べて良いのか悪いかわからない」「自分たちが実践していること以外にどのようなエコドライブがあるのか知りたい」など、エコドライブに関してお困りの事業者が多いようです。

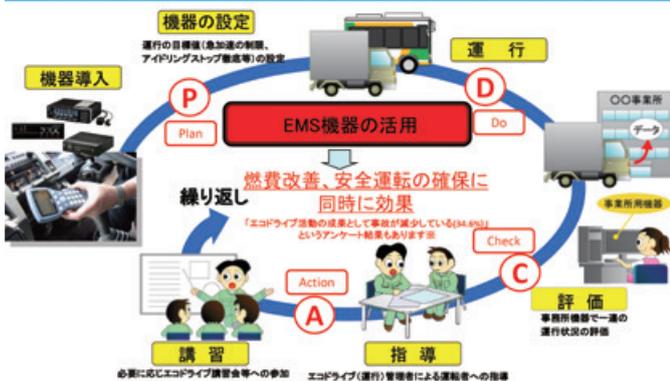
エコドライブの推進方法として近年普及が進んでいるデジタルEMS(エコドライブマネジメントシステム)機器のエコドライブ指導機能(運転中のアラームや運転指導書作成機能)を利用されている事業者は多いと思います。

機器から得られる情報を活用してPDCAサイクルを回すことでエコドライブならびに表裏一体である安全運転が推進される(右上図)こととなりますが、導入時の機器設定条件によ

つては、エコドライブ技量が頭打ちになることが考えられます。

LEVOでは、このEMS機器に着目したエコドライブならびに安全運転の推進に向けたエコドライブデータ活用サポートを実施しています。

エコドライブデータ活用サポート：EMS機器活用によるエコ・安全運転推進



<データ活用サポートの具体的な内容>.....

EMS機器から得られる帳票一覧を見たときに、ドライバー間において燃費のバラつきが大きいにもかかわらず、評価点が概ね100点となっていたり、評価ランクがほぼAであることはありませんか？

LEVOでは、走行データを解析して燃費向上の可能性の推定のほか、EMS機器に設定されているエコドライブや安全運転の評価項目である「加速度」、「エンジン回転数」、「急発進」などの閾値と走行データの相関性を分析して閾値の変更提案を致します。

変更した設定で一定期間走行頂き、EMS機器の評価結果を再確認して設定結果の効果分析や、運転指導にご利用いただくべき帳票の選定など、本サポートについてもPDCAを通してエコドライブならびに安全運転の向上を支援いたします。

<サポート前>

ドライバー名	燃費 km/L	エコドライブ 評価点	EMS評価	安全運転 評価点	EMS評価
山田	4.22	100	A	99	A
佐藤	4.20	98	A	98	A
高橋	4.09	99	A	98	A
伊藤	3.86	97	A	99	A
佐々木	3.81	98	A	97	A
石川	3.79	99	A	98	A
太田	3.76	96	A	98	A
清水	3.72	100	○	98	A
森	3.63	100	○	97	A
小林	3.63	100	A	94	A
高野	3.57	99	A	97	A
中村	3.53	98	A	100	A
船水	3.47	97	A	96	A
渡辺	3.41	99	A	98	A
石原	3.35	96	A	97	A
内山	3.34	98	A	96	A

<サポート後>

ドライバー名	燃費 km/L	エコドライブ 評価点	EMS評価	安全運転 評価点	EMS評価
山田	4.22	98	A	99	A
佐藤	4.20	95	A	95	A
高橋	4.09	93	A	95	B
伊藤	3.86	79	C	72	C
佐々木	3.81	68	B	68	B
石川	3.79	97	A	95	A
太田	3.76	75	C	85	C
清水	3.72	95	○	95	A
森	3.63	95	○	94	A
小林	3.63	92	A	84	A
高野	3.57	86	B	85	B
中村	3.53	84	B	85	B
船水	3.47	79	C	79	B
渡辺	3.41	87	B	88	B
石原	3.35	68	D	65	D
内山	3.34	71	C	70	C

評価の強化

導入しているEMSシステムで作成できる帳票から適切なエコドライブ評価・指導レポートも設定し提案

エコドライブと安全運転の主な評価項目

項目	エコドライブ	安全運転	備考
速度オーバー回数・時間	○	○	
最高速度 (一般・高速)	○	○	
エンジン回転オーバー回数・時間	○	○	
急発進回数	○	○	
急減速回数	○	○	
急減速割合	○	○	
急減速割合超過回数	○	○	抽出されるEMSデータ
アイドリング時間	○	○	

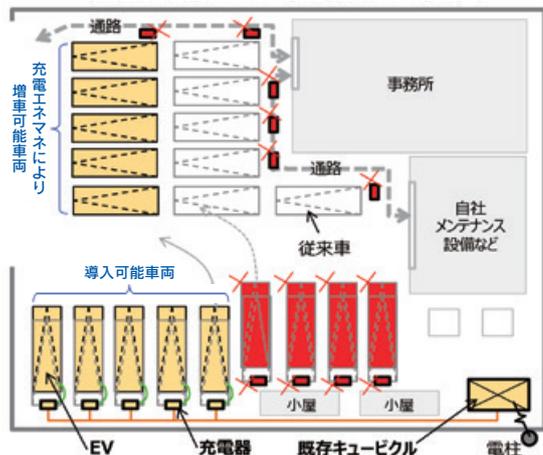
③ EV(トラック・バス) 導入支援

エコドライブ以外に自動車から排出されるCO₂を削減する方法としてEVの導入があります。

電力は再生可能エネルギーを除き発電所においてCO₂が排出されていますが、車両からの排出は無いためサプライチェーンにおけるScope 3のCO₂排出としては削減が可能です。

商用向けEVはここ数年で車種展開が増え、R6年度の環境省補助金では300億円を超える補助が実施されます。

しかしながら導入においては車両や充電器の導入、それに

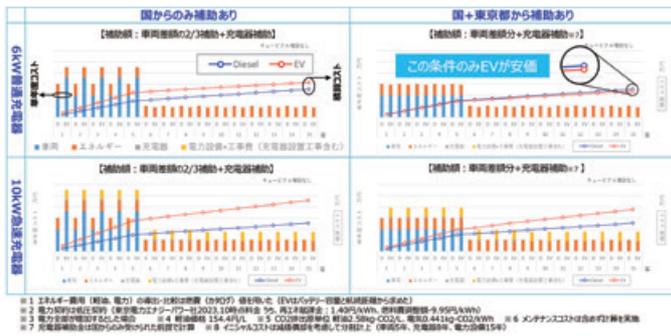


伴う電力設備の改修・新規導入も必要であるほか、航続距離、車両駐車場所、充電器設置場所、充電タイミング、電力契約、イニシャル・ランニングコストなど、事前に検討が必要となります(図は現地調査例)。

<EV導入調査の具体的な内容>.....

コストについてLEVOが実施した試算では、積載量3トンの小型トラックを1日100km、15年間運用した場合の補助金種別、充電器種別のイニシャル、ランニングコストの総額は、国の補助金を利用した場合に普通充電器、急速充電器導入ケースのいずれも、従来ディーゼル車よりも安価になることはありませんでした。国の補助金と自治体の補助金を活用した事例では(具体的には東京都の補助)、普通充電器(6kW)を導入したケースにおいて約9%安価となることが算出されています。(急速充電器導入は高額となる。)

運行形態や充電器の種類、導入台数、電力設備の改修規模によりコスト等大きく異なってくることから、LEVOでは、事業者におけるこれら条件に応じて、机上検討から、現地調査を含めた詳細調査まで実施しております。



カーボンニュートラルに向けて中小事業者を含めた運送事業者全体にCO₂排出削減の要請が高まり、対応に遅れた事業者は市場から淘汰されていく可能性があります。

LEVOではこのような自動車運送業界の背景から、これまでの環境優良車の普及、環境・省エネ対策の推進等の事業を通じて培った蓄積を活用した3つの事業を実施していますので、CO₂排出に関する「困りごと」や「わからない」ことがありましたらLEVOまでお問合せください。

一般財団法人環境優良車普及機構 企画調査部
 TEL：03-3359-9008 FAX：03-3353-5431
 メールアドレス：c-support@levo.or.jp
https://www.levo.or.jp/consulting/consulting_form/

LEVOの令和6年度 事業の主な計画



環境優良車の普及促進

- 当機構がこれまでに実施した調査研究事業における知見や、電動化、燃料のカーボンフリーなどのカーボンニュートラルの方策に関しての技術動向、政策動向、販売動向の調査結果を基に、自動車運送事業者ごとの輸送形態やニーズに応じた最適な環境優良車の導入や使い方の提案を行うことにより、環境優良車の普及促進を図る。また、令和3～4年度に自動車運送事業者に対して行った「エコドライブの実施状況に係るアンケート調査」において、運送事業者のエコドライブの実施状況、今後の環境優良車の導入意向などを調査しており、令和6年度においても引き続きアンケート調査を実施し、アンケート結果を踏まえ、将来を見据えた事業者ニーズの把握、ニーズに対応可能なコンサルティングの検討・構築、関係府省、他の研究機関と連携した体制づくりを強化する。
- 当機構では、令和5年度から「商用車の電動化促進事業(トラック)」の執行団体として、補助金執行事業を通じて電動化トラックの普及促進に努めており、さらに、商用の電気自動車の普及のためには、専用の充電機器の設置が必要不可欠であることから、国土交通省、環境省に対し、自動車運送事業者の専用充電機器に対する補助制度の創設について、提言・要望してきたところであり、令和5年度補正予算において、「商用車の電動化促進事業(トラック、バス、タクシー)」として、電気自動車と一体的に導入される充電設備が補助対象に追加された。その後、当機構が補助金執行団体として採択され、電動化トラック及びこれと一体的に導入する充電設備の補助金執行を通じて、その普及促進に努める。
- 国土交通省、環境省、経済産業省連携事業環境配慮型トラック・バス導入加速事業、(公)全日本トラック協会の環境対応車導入促進助成事業等の補助金、助成金等を活用して、自動車運送事業者に対する環境優良車の普及促進を支援していく。また、自動車運送事業者のニーズをきめ細かく把握するため、関係府省と連携しつつ、計画的・定期的にアンケート調査を実施するとともに、顧客との対話を常時継続し、把握したニーズを踏まえ、不断に業務改善を重ねるとともに、環境優良車の導入に関心を持つ

自動車運送事業者に対し、当機構の公益リースやエコドライブ活用サポート等の説明を通じたアプローチを行うことにより新規需要の開拓に努め、環境優良車の一層の普及促進を図る。

- 電気トラックについては、昨年度、国内自動車メーカーが開発した小型EVトラックが市場投入されたことから、「商用車の電動化促進事業(トラック)」の補助金執行に努めるほか、補助対象事業者に対するアンケート調査、ヒアリングを通じて、導入の課題や要望等の把握に努めるとともに、効果的な補助金制度の周知をおこなうことにより、引き続き普及促進に努める。また、電気トラックおよび電気バスについては、国土交通省、東京都からの電気バスに関する受託事業で得られた知見をベースにしたコンサルティング手法により、自動車運送事業者が電気自動車の導入を計画するなどの場合に、導入車両に求められる車両スペック(電池容量)、事業所や営業所における充電設備等の仕様、電気自動車の導入に伴う運行管理、車両管理並びに充電に係るエネルギーマネジメント等について大規模導入を含め最適な提案を実施するほか、ユーザーから見た電気自動車導入のメリット・デメリットを調査・把握して、コンサルティングへ活用する。
- 昨年度、国内自動車メーカーが開発した小型FCトラックが市場投入されたことから、「商用車の電動化促進事業(トラック)」の補助金執行団体として、普及促進に努め、また、アンケート調査等を通じて、水素燃料電池自動車導入のメリット・デメリット等を調査・把握するほか、使用実態等の情報収集により知見を蓄積しコンサルティングへ活用する。
- ハイブリッド自動車の普及促進について、国の補助制度、自治体、関連団体の補助・助成制度を活用して、普及促進を図るとともに、ハイブリッド自動車の省エネ効果と併せたコストメリット情報も提供し、ハイブリッド自動車の普及促進を図る。
- 電動化が困難な大型トラックでは、CNGトラックより航続距離が長く、燃料充填時間が短いなど、ディーゼル車並みの運行が確保できるLNGトラックが有望である。LNGトラックは、大手自動車メーカーより令和3年10月に発表、発売され、環境配慮型トラック・バス導入加速事業を活用した普及促進を行っているが、現状では普及が進

んでいない。引き続きメーカーや関係者と協力しPR活動を進めていくとともに、国の補助制度(環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業)、自治体、関連団体の補助・助成制度を活用して、更なるLNGトラックの普及促進を図る。

- CNGトラックはカーボンニュートラルに向けた重要な技術と考えられることから、国の補助制度、自治体、関連団体の補助・助成制度を活用して、CNGトラックの環境性能の優位性について情報提供を行いつつ、普及促進の支援を行う。

環境優良車の普及啓発活動等

- 2050年カーボンニュートラルに向けた今後の取り組みのため、電動車に関する最新の情報を自動車運送事業者へ提供し、その理解の増進を図る必要がある。行政機関、自動車メーカーなどの関係者の協力を得て、更新したホームページ上での情報発信を充実し、補助対象車両の電動商用車や充電インフラの主な性能・基準額等に関する情報をメーカー横断で提供するとともに、自治体、団体等からの助成など国以外の補助金・助成金などの情報をワンストップで提供することにより、利用者の利便を図り、電動商用車の普及促進を目指す。
- 天然ガストラック普及推進協議会を開催し、関係者間での情報交換や具体的普及方策の検討等を行う。

環境・省エネ機器等を 活用した 輸送の省エネ化・効率化

- 車両動態管理システム(EMS)はトラック事業のDX、GXの推進、2024年問題対応に必要不可欠な機器であり、このEMSの普及促進を図るため、「トラック輸送における更なる省エネ化に向けた実証事業」による補助制度を活用し、EMSの装着されていない車両を運行している自動車運送事業者、現在、アナログ式運行記録計あるいはメモリ型のEMSを採用している自動車運送事業者に対し、クラウド型(通信式)を用いた車両動態管理システムを推奨するなど、自動車運送事業者に対し当機構の公益リースを活用した車両動態管理システム等の導入を後押しする。
- 車両動態管理システムに係る補助事業実施後のデータ収集及びそれによる補助事業の効果測定が求められているため、自動車運送事業者がデータ収集を円滑にできるよう支援する。
- 国や関連団体等の補助、助成制度を活用した環境・省エネ機器等について当機構の公益リースを活用した普及等に取り組む。

コンサルティング事業の強化

- 日々のCO₂排出量把握のための支援として、引き続きCO₂排出量算定に関して、国内外の動向を注視するとともに全日本トラック協会などと相談しながら、国際ルールにも適合し、運輸業界の実情にも合うガイドラインの完成を目指し、また、ガイドラインにリンクする形でCO₂算定ツールについて同協会と協議をしながら更新を行う。
- 自動車運送事業者の事業用自動車から排出されるCO₂排出削減と燃料節減による経費削減を目的に、エコドライブに関する支援を実施する。
令和3～5年度に実施したアンケート結果と事業者ヒアリングの分析から、EMS機器をエコドライブ指導にうまく活用できていない事業者が多いことが判明したため、EMS機器で得られるデータを各事業所それぞれの車両仕様・走行条件を加味して分析し、エコドライブ目標に沿ったデータ取得が出来るよう機器設定を提案する。さらに、必要に応じて提案後のデータ分析および効果検証を実施し、EMS機器の機能を最大限活用できるようサポートすることで、運行管理者によるエコドライブ指導の向上を目指した「エコドライブデータ活用サポート」を開始した。令和6年度は、LEVOとしての実例積み上げ並びに運送事業者への訴求力向上に向け、最終ステップまで進め実省燃費効果取得までつなげる案件を積み上げていき、商品面ではエコドライブサポートに加え、市場からの要望が高い安全運転サポート要素を組み込み商品力の強化を図る。プロモーション面ではデジタコ販売会社への商品説明を徹底し、デジタコ販売会社がLEVOリースで自動車運送業者へEMS機器を販売する時にエコドライブデータ活用サポートを同時に提案してもらうことで普及を促進する。
- 自動車運送事業者の事業用自動車からのCO₂排出削減を目的に、CO₂排出の少ない電気自動車の導入について支援を実施する。
導入コンサルティング事業を広く展開するとともに、GI基金事業が2030年まで実施される計画であることから引き続き同事業へ参画するほか、商用車の電動化促進事業の令和5年度補正予算事業の執行団体を務めることを踏まえ、電動車の導入や利用状況に関する情報を収集するとともに知見を蓄積し、引き続きコンサルティング手法の改善、体制の強化に努める。

交通安全対策の推進

- 事業用自動車の安全上の課題や規制の方向性を把握し、デジタル運行記録計、ドライ

ブレコーダ、後方視野確認支援装置、送迎用バスの置き去り防止装置などの安全機器によって安全性の向上を目指す分野について、最新の技術動向や自動車基準調和ならびに自動車運送事業者等におけるニーズを把握する。

- 貸切バスへのデジタコ装着義務化等の規制強化への対応を一般リースにより支援推進する。LEVOの一般リースの知名度はまだ低いため、デジタコ販社や自動車運送事業者へのPRを強化する。
- 都道府県トラック協会の助成事業を支援するため、ガイドラインに基づき貨物自動車用ドライブレコーダーの選定を行う。
- (公)全日本トラック協会の安全装置等導入促進助成事業を支援するため、後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼気吹込み式アルコールインターロック及びIT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器について、ガイドラインに基づき選定を行うとともに、アイドリングストップ支援機器、EMS用車載器についてガイドラインに基づき選定を行う。
- 健康起因性の自動車事故防止対策について、SASのスクリーニング検査事業を行う(一)運輸・交通SAS対策支援センターの事業を積極的に支援する。

国の補助事業の 的確な執行による 環境優良車の普及促進

- 「低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業」及び「商用車の電動化促進事業(トラック)」について、補助金執行団体として、補助金事業の適正な執行に万全を期す。また、今後の補助金申請においては、メールによる申請と政府によるjGrants等の電子申請化に積極的に対応していく。

調査研究事業の推進等

- 政府指定機関として、国際エネルギー機関(IEA)国際共同研究に引き続き参画し、環境優良車等の技術動向・普及状況及び施策並びに自動車用カーボンニュートラル燃料、エネルギー供給の動向等に係る海外事情の把握に努める。
- 海外において大型EVトラックの市場投入や国内における水素内燃機関を用いた自動車レースの実施、レベル4における自動運転など最近、急速に関心の高まっている電動化技術、水素燃料電池技術、水素内燃機関技術、自動運転技術等の最新の技術開発やそれら技術を搭載した車両ならびに既存技術を搭載した車両等の販売動向や普及動向およびエネルギーとしての電気、水素に注目し、必要に応じ、これらに係

る関係者の行うセミナー、検討会、実証事業等にも積極的に参画、協力するなど、その情報収集に努めるとともに、あらゆる機会を通して自動車運送事業者に進歩的な情報技術の提供を行う。

- 将来カーボンニュートラル燃料への代替が期待される天然ガス等について、メタネーションや二酸化炭素の固定化・再利用の技術開発に注目し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた代替燃料の技術開発動向および既に利用されている既存バイオ燃料等の販売動向や普及動向について、関連する団体と連携して調査を行い、自動車運送事業者を始め広く情報の提供を行う。
- 調査研究やデータ収集・分析の実施を通じて、2050年カーボンニュートラル実現に貢献できることを目指し、自動車運送事業者ごとの輸送形態やニーズに応じた最適な環境優良車の導入や使い方を提案できるコンサルティング能力の向上に努める。

事業運営の充実、強化等

- 「2050年カーボンニュートラル」に向けて、自動車のカーボンニュートラルの実現に貢献するため、技術動向や政策動向にアンテナを高くし、情報発信、コンサルティング事業、環境優良車や環境安全機器の公益リース事業の充実・強化を図る。
その際、運送事業者のニーズをきめ細かく把握するため、関係府省と連携しつつ、計画的・定期的にアンケート調査を実施するとともに、顧客との対話を常時継続する。
把握したニーズを踏まえ、不断に業務改善を重ねるとともに、環境優良車及び環境安全機器について、新規需要を含む一層の普及促進を図る。
- 地域旅客運送サービスの利便性向上と経営力強化、物流の更なる効率化、生産性向上、環境負荷の低減を図る取組を支援するため、令和5年度から地域公共交通活性化再生法及び物流総合効率化法に基づき、電気バス、電気タクシー及びエネルギー管理システムの導入、電気トラック及び再生可能エネルギー関係施設の導入などが(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の財政投融資資金を活用した融資対象になっている。当機構の計画策定やリースのノウハウによる支援について、国土交通省から協力を求められた場合には、地活法、物活法に基づきこれらの車両等の導入を計画している自動車運送事業者に対し、同二法に基づく実施計画の策定支援並びに鉄運機構の融資を原資とした公益リースの提案を行う。
- 事業運営全般にわたって、その効率化・合理化に努め、より一層のコスト削減を図る。

LEVO 人と環境に優しい車社会へ



LEVOは環境優良車(EV(電気自動車)、HV(ハイブリッド自動車)、NGV(天然ガス(CNG)自動車等)、環境EMS機器等のリース、CO₂削減を目的とした国庫補助金の執行事業を通じて、自動車運送事業者等の環境保全、省エネルギー、交通の安全の取組を支援しています。お問い合わせ、ご要望は下記の担当部までお願いします。

補助金執行事業《補助事業執行部》

商用車の電動化促進事業(トラック)

TEL : 03-5944-0883 FAX : 03-5944-0878

メールアドレス : evhojo @ levo.or.jp

商用車の電動化促進事業(充電設備)

TEL : 03-5341-4728 FAX : 03-5341-4729

メールアドレス : juhojo @ levo.or.jp

低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業

TEL : 03-5341-4577 FAX : 03-5341-4578

メールアドレス : hojokin @ levo.or.jp

車両・環境機器普及事業《事業部》

◆環境機器普及事業

① 一般リース事業(補助金の活用なし)

- 安全・環境機器等機器全般

② JATA補助事業の応募に係るLEVOリース

- 運行管理の高度化に対する支援補助事業
- 過労運転防止の取り組み支援補助事業

③ PCKKの補助金活用 LEVOリース事業(車両動態管理システム補助金)

TEL : 03-3359-8465 FAX : 03-3353-5435

メールアドレス : ems2024@levo.or.jp

◆環境対応車普及事業

天然ガス車・ハイブリッド車導入リース事業

TEL : 03-3359-8536 FAX : 03-3353-5430

審査・選定事業 コンサルティング事業 調査・研究事業《企画調査部》

調査・選定事業

- 貨物自動車用ドライブレコーダ選定事業
- 安全装置等助成対象機器選定事業
- 自動車優良環境機器・装置評価公表事業

TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431

メールアドレス : shinsa@levo.or.jp

コンサルティング事業

- CO₂排出量算定支援
- エコドライブデータ活用サポート
- EVトラック・バス導入支援
- 自動車環境講座

TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431

メールアドレス : c-support@levo.or.jp

https://www.levo.or.jp/consulting/consulting_form/

調査・研究事業

- IEA・国際共同研究
- 環境優良車普及関連調査 等

TEL : 03-3359-9008 FAX : 03-3353-5431

《総務・リース管理部》

- LEVOリース車両の社名、住所、ご連絡先の変更手続き
- 再リース、買取、返却時等リースアップ時の手続き
- リース料等お支払い関係

TEL : 03-3359-8461(代表)

FAX : 03-3353-5439



LEVOメルマガ



メールマガジン 登録者募集中!

自動車運送事業者をはじめとする関係者の方々に、国内外の環境負荷低減と交通安全に関する情報、新規に開発された環境優良車や国等の補助制度の情報などを提供するために、メールマガジン(無料)を配信していますので、是非、登録をお願いします。

詳しくは、LEVOホームページをご覧ください。

<https://www.levo.or.jp/library/magazine-entry/>

